

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月13日

【四半期会計期間】 第9期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 ウェルビー株式会社

【英訳名】 Welbe, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大田 誠

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座二丁目3番6号

【電話番号】 03-6268-9542(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長兼管理本部長 千賀 貴生

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座二丁目3番6号

【電話番号】 03-6268-9542(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長兼管理本部長 千賀 貴生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第1四半期 累計期間	第9期 第1四半期 累計期間	第8期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (千円)	1,377,100	1,593,124	5,751,435
経常利益 (千円)	362,427	440,035	1,471,564
四半期(当期)純利益 (千円)	224,395	277,602	991,797
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	328,300	332,404	332,404
発行済株式総数 (株)	26,550,000	27,600,000	27,600,000
純資産額 (千円)	1,847,227	2,701,465	2,539,833
総資産額 (千円)	2,909,794	3,511,770	3,707,316
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	8.45	10.06	36.40
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	7.79	9.64	34.43
1株当たり配当額 (円)	-	-	7.20
自己資本比率 (%)	63.5	76.9	68.5

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当第1四半期累計期間のわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に、緩やかな回復基調が継続しているものの、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響が懸念されるなど、依然として景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当社を取り巻く障害福祉業界においては、官公庁の障害者雇用数の水増し問題が発覚し、社会の大きな関心を集める一方で、企業においては法定雇用率の上昇やますます顕在化してきた人手不足を背景に、障害者を雇用することの重要性が日に日に高まってきております。

また、厚生労働省により、2018年4月に障害福祉サービス等報酬改定が実施され、事業者が効果的かつ効率的にサービスを提供できるよう、サービスの質を評価したメリハリのある報酬体系への転換が図られました。具体的には、就労移行支援事業所においては、利用者の就労定着実績に応じて基本報酬が大きく増減することになりました。また、就労定着支援事業所の新設や、児童発達支援事業所における指導員加配加算の拡充といった改定が行われました。

当社は、このような環境のなか、新規事業所の開設を継続するとともに、既存拠点の稼働率の向上及び有資格者や経験者の増員によるサービス品質の向上に努めました。

当第1四半期累計期間では、新たに就労移行支援事業所（ウェルビー）を1センター、児童発達支援事業所（ハッピー）を1教室、放課後等デイサービス事業所（ハッピープラス）を1教室開設いたしました結果、当第1四半期累計期間末の拠点数は、就労移行支援事業（ウェルビー）が68拠点、療育事業では28拠点（ハッピーが22拠点、ハッピープラスが6拠点）となりました。

これらの結果、当第1四半期累計期間における業績は、売上高1,593,124千円（前年同期比15.7%増）、営業利益439,123千円（前年同期比21.2%増）、経常利益440,035千円（前年同期比21.4%増）、四半期純利益277,602千円（前年同期比23.7%増）となりました。

当社は、障害福祉サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

##### 財政状態の状況

##### (流動資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は2,747,194千円（前事業年度末2,919,605千円）で、前事業年度末に比べ172,410千円減少しております。主な減少要因は、現金及び預金の減少266,902千円等によるものであります。また主な増加要因は、売掛金の増加94,803千円等によるものであります。

##### (固定資産)

当第1四半期会計期間末における固定資産の残高は764,576千円（前事業年度末は787,711千円）で、前事業年度末に比べ23,135千円減少しております。主な減少要因は、投資その他の資産の減少18,093千円等によるものであります。

(流動負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は614,886千円(前事業年度末は927,957千円)で、前事業年度末に比べ313,071千円減少しております。主な減少要因は、未払法人税等の減少205,946千円等によるものであります。

(固定負債)

当第1四半期会計期間末における固定負債の残高は195,418千円(前事業年度末は239,525千円)で、前事業年度末に比べ44,106千円減少しております。主な減少要因は、長期借入金の減少32,856千円等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は2,701,465千円(前事業年度末は2,539,833千円)で、前事業年度末に比べ161,631千円増加しております。増加要因は、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加277,602千円によるものであります。また減少要因は、配当の支払いによる利益剰余金の減少115,919千円によるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	103,200,000
計	103,200,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,600,000	27,600,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株で あります。
計	27,600,000	27,600,000		

(注) 提出日現在発行数には、2019年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年6月30日		27,600,000		332,404		329,404

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己所有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,597,300	275,973	
単元未満株式	普通株式 2,600		
発行済株式総数	27,600,000		
総株主の議決権		275,973	

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ウェルビー株式会社	東京都中央区銀座二丁目3 番6号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成していません。



## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,894,421	1,627,518
売掛金	966,260	1,061,064
貯蔵品	13,847	10,641
その他	45,607	48,501
貸倒引当金	531	531
流動資産合計	2,919,605	2,747,194
固定資産		
有形固定資産	476,628	471,873
無形固定資産	9,747	9,461
投資その他の資産	301,335	283,241
固定資産合計	787,711	764,576
資産合計	3,707,316	3,511,770
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内償還予定の社債	28,400	28,400
1年内返済予定の長期借入金	173,800	161,444
リース債務	21,232	18,566
未払法人税等	357,405	151,458
賞与引当金	54,294	24,768
その他	292,826	230,248
流動負債合計	927,957	614,886
固定負債		
社債	100,600	100,600
長期借入金	80,838	47,982
リース債務	11,506	7,972
長期未払金	46,580	38,864
固定負債合計	239,525	195,418
負債合計	1,167,483	810,304
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	332,404	332,404
資本剰余金	329,404	329,404
利益剰余金	1,878,069	2,039,752
自己株式	116	167
株主資本合計	2,539,761	2,701,393
新株予約権	72	72
純資産合計	2,539,833	2,701,465
負債純資産合計	3,707,316	3,511,770

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
売上高	1,377,100	1,593,124
売上原価	805,286	943,289
売上総利益	571,813	649,835
販売費及び一般管理費	209,482	210,711
営業利益	362,331	439,123
営業外収益		
助成金収入	1,535	1,978
その他	292	487
営業外収益合計	1,827	2,465
営業外費用		
支払利息	1,603	951
固定資産除却損	99	566
その他	28	35
営業外費用合計	1,731	1,553
経常利益	362,427	440,035
特別損失		
減損損失	1,060	-
特別損失合計	1,060	-
税引前四半期純利益	361,366	440,035
法人税、住民税及び事業税	129,085	138,224
法人税等調整額	7,886	24,208
法人税等合計	136,971	162,432
四半期純利益	224,395	277,602

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	20,484千円	22,919千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	212,399	24.0	2018年3月31日	2018年6月25日	利益剰余金

(注) 1. 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額は、株式分割前の値を記載しております。

2. 1株当たり配当額には東証マザーズ上場記念配当8円00銭が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	115,919	4.2	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、障害福祉サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	8円45銭	10円06銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	224,395	277,602
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	224,395	277,602
普通株式の期中平均株式数(株)	26,549,898	27,599,882
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	7円79銭	9円64銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(株)	2,252,189	1,191,743
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月9日

ウェルビー株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 高 木 康 行  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 太 田 裕 士  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているウェルビー株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第9期事業年度の第1四半期会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ウェルビー株式会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。